平成 24 年 12 月 28 日
東京医科歯科大学

森口尚史氏と本学の教員との共著論文に関する職員の懲戒処分
及び経費の返還請求について

森口尚史氏と本学の教員との共著論文に関する調査委員会の報告書を受け、本学において、本学保健衛生学研究科佐藤千史教授に対する懲戒処分及び経費の返還請求について、以下のとおり決定しました。

記

１．懲戒処分
処分量定：停職２月

２．経費の返還請求
返還請求額：1,309,734 円